

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公開番号】特開2004-178559(P2004-178559A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2003-352545(P2003-352545)

【国際特許分類】

G 06 F 21/22 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 6 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月1日(2005.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部機器から処理対象のデータを受信し、データ処理を行うコンピュータ周辺装置であつて、

受信したデータがコンピュータ・ウイルスに感染しているかどうかを検査する検査手段と、

受信したデータが安全な供給元からのデータであると判定した場合には前記データ処理の後に前記検査手段を起動し、受信したデータが安全な供給元からのデータではないと判定した場合には前記データ処理の前に前記検査手段を起動する制御手段と、

を有することを特徴とするコンピュータ周辺装置。

【請求項2】

コンピュータ・ウイルスに感染したデータの受信履歴を記憶する記憶手段を更に有し、前記制御手段は、受信したデータの供給元を特定する情報が前記受信履歴に含まれていない場合に、受信したデータは安全な供給元からのデータであると判定することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ周辺装置。

【請求項3】

安全な送信元の集合を特定する情報を記述したテーブルを記憶する記憶手段を更に有し、

前記制御手段は、受信したデータの供給元を特定する情報が前記テーブルに含まれている場合に、受信したデータは安全な供給元からのデータであると判定することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ周辺装置。

【請求項4】

前記制御手段は、送信元であらかじめ行われたコンピュータ・ウイルスの検査に使用されたパターンファイルのバージョンが前記検査手段で使用されるパターンファイルのバージョンよりも古くない場合に、受信したデータは安全な供給元からのデータであると判定することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ周辺装置。

【請求項5】

前記コンピュータ周辺装置は印刷装置を含むことを特徴とする請求項1から4までのいずれかに記載のコンピュータ周辺装置。

【請求項6】

外部機器から処理対象のデータを受信し、データ処理を行うコンピュータ周辺装置の制御方法であって、

受信したデータがコンピュータ・ウイルスに感染しているかどうかを検査する検査ステップと、

受信したデータが安全な供給元からのデータであると判定した場合には前記データ処理の後に前記検査ステップを実行し、受信したデータが安全な供給元からのデータではないと判定した場合には前記データ処理の前に前記検査ステップを実行するよう制御する制御ステップと、

を有することを特徴とするコンピュータ周辺装置の制御方法。

【請求項 7】

コンピュータ・ウイルスに感染したデータの受信履歴を記憶する記憶ステップを更に有し、

前記制御ステップでは、受信したデータの供給元を特定する情報が前記受信履歴に含まれていない場合に、受信したデータは安全な供給元からのデータであると判定することを特徴とする請求項 6 に記載のコンピュータ周辺装置の制御方法。

【請求項 8】

安全な送信元の集合を特定する情報を記述したテーブルをあらかじめ記憶する記憶ステップを更に有し、

前記制御ステップでは、受信したデータの供給元を特定する情報が前記テーブルに含まれている場合に、受信したデータは安全な供給元からのデータであると判定することを特徴とする請求項 6 に記載のコンピュータ周辺装置の制御方法。

【請求項 9】

前記制御ステップでは、送信元であらかじめ行われたコンピュータ・ウイルスの検査に使用されたパターンファイルのバージョンが前記検査ステップで使用されるパターンファイルのバージョンよりも古くない場合に、受信したデータは安全な供給元からのデータであると判定することを特徴とする請求項 6 に記載のコンピュータ周辺装置の制御方法。

【請求項 10】

外部機器から処理対象のデータを受信し、データ処理を行うコンピュータ周辺装置に、

受信したデータがコンピュータ・ウイルスに感染しているかどうかを検査する検査ステップ、

受信したデータが安全な供給元からのデータであると判定した場合には前記データ処理の後に前記検査ステップを実行し、受信したデータが安全な供給元からのデータではないと判定した場合には前記データ処理の前に前記検査ステップを実行するよう制御する制御ステップ、

を実行させるためのプログラム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。